

西小倉地域小中一貫校整備検討委員会

第10回 学校部会会議録

日 時 令和4年10月24日（月） 19時00分 開議

場 所 宇治市立西小倉中学校 視聴覚室

会 議 日 程

1. 学校部会協議

①開会

②（仮称）西小倉地域小中一貫校整備に関わる保護者説明会・地域説明会での意見概要

③グループごとの意見交流

④その他

⑤閉会

会議に付した事項 会議日程に同じ

出席者

（副委員長）

岩 井 浩

（部会長）

渡 邊 和 孝

（委員）

門 脇 洋 子 栗下加代子 中 野 正 彦 手塚ゆかり

上 田 智 子 米 村 洋 行 白 藤 友 子 馬 淵 伸 一

中 西 夏 子

（事務局 教育委員会）

学校改革推進課長 吉 川 貴 之

学校改革推進課副課長 山 口 立 彦

学校改革推進課主幹 平 山 幸 司

学校改革推進課総括指導主事 坂 上 敬 宣

学校改革推進課 半 田 悠 祐

学校改革推進課 瀬 野 克 幸

(事務局 建設部)

施設建築課課長 塩谷知子
施設建築課 西尾信吾

施設建築課副課長 池本泰
施設建築課 青木郁弥

開 会 (19時00分)

1. 学校部会協議

① 開会

部会長が「西小倉地域小中一貫校整備検討委員会第10回学校部会」の開会を宣言する。

定刻になりましたので、会議を始めさせていただきます。

委員の皆様、このたびは、第10回学校部会にご参加いただきありがとうございます。

それでは、次第に従いまして、議事を進めさせていただきます。

② (仮称) 西小倉地域小中一貫校整備に関わる保護者説明会・地域説明会での意見概要

《事務局より報告》

保護者説明会や地域説明会での意見の概要をご報告いたします。

「(仮称) 西小倉地域小中一貫校整備事業に係る基本計画」については、第9回学校部会において説明いたしました。この間、地域説明会や保護者説明会において、メディアセンターやコモンズの活用についてや各フロアの教室配置等についてスライドを使って説明してまいりましたので、その内容について学校部会の部員の皆様にもご説明いたします。

こちらの図は校舎から中庭・交流ホールやメディアセンターを見た際のイメージ図です。1階部分が交流ホールとなっており、その上階部分の2階から4階にメディアセンターがあります。こちらのイメージ図ではわかりづらいですが、メディアセンターの対面にはメディアセンターと一体利用可能なコモンズがございます。

教師ステーションは、児童生徒と教師が、ちょっとした話や相談ができることで、コミュニケーションを深めます。今回の整備では、宇治黄檗学園においても大変効果的であった交流ホールや教師ステーションに加え、多様な学びにも活用可能なコモンズを各階に配置します。コモンズとは廊下とつながった開放された自由な空間のことで、教

師ステーションと一体的な空間にすることで、休み時間には、部活動のミーティングや委員会の活動の場となり、授業中にはメディアセンターと一体利用することでグループワークや発表や自主勉強などの自発的な学習の場とするなど新しい活用面も考えられ、様々な交流を広げるスペースとなります。主体的な活動の支援や豊かな創造性を引き出すなど主体的な学びを実現する、認知能力と非認知能力を一体的に育む教育が行える空間や施設としていきます。

メディアセンターは、図書室の機能に加えて、タブレット端末等の ICT 機器を活用して、調べ学習などの多様な活動が行えます。また、できる限り廊下側の壁を減らし、開放的な空間にすることで、普段から本が身近にあり、自然と本に触れることが可能となります。

メディアセンターは、交流ホール上階の 2 階から 4 階に配置します。4 階メディアセンターと 2 階のメディアセンターは、課題発見・探究の場とし、学校図書や iPad など、多様なメディアを利用して、主体的かつ創造的で多様な調べ学習を行います。3 階メディアセンターは、情報発信・交流の場とし、2・4 階で得た知識・情報をもとにグループワークを行ったり、まとめた内容をプレゼンしたりするスペースとします。

メディアセンターとコモンズは一体的に活用することを可能としており、図書館機能の広がり、柔軟な活用ができると考えています。

中庭と交流ホールも一体利用ができ、1 学年が集まることのできるスペースや、中庭と一体的な活用が可能な開放的なスペースとして活用し、合同行事や異学年交流、小学生と中学生の交流を行うことができます。

なお、イメージ図は、あくまで想定できる内容としてご理解いただき、ご覧おきくださいますようお願いいたします。

次に、先ほど説明した設備が校舎内にどのように配置されているのか説明します。9 ページから 13 ページの図面編をご覧ください。9 ページが 1 F 部分でございまして、1 F の特徴としましては、宇治黄檗学園でも大変効果的であった交流ホールを設置しております。交流ホールが中庭と一体的に活用できる作りとなっており、一体的に活用することで交流ホールでは、イベントや屋外学習など、柔軟で創造的な学びに対応できると考えております。

次に、回廊型校舎の北側・上側に配膳室がございまして。この配膳室は、小学生と中学生両方の施設でございまして、給食センターで作られた給食が、こちらへ搬送されます。

次に教室配置等について説明いたします。

南側の管理部分には、職員室や小中ごとの保健室、校長室や印刷室などを配置いたします。

昇降口は東側に配置します。9 学年が利用しますので、十分な広さを確保することや校舎に入ってから動線を明確にするなど安全面について十分検討していきます。階段は中庭側に 2 か所ある他、交流ホールからメディアセンターをつなぐ階段も整備し、学年によってはこの階段を使用して移動することとなります。

東側にある特支部分には小学校の特別支援学級を 3 教室配置する予定です。

2階から4階には普通教室を配置し、1フロアに3学年が入ります。どの階にも、回廊型校舎の中庭側の南東・右下に小学校・中学校ごとにメディアセンターの配置を考えております。

メディアセンターの対面には、コモンズ・教師ステーションがございます。

こちらの図は2・3階の教室配置の想定となります。

次に4階の教室配置についてです。北側に特別支援学級を3教室配置していく予定です。

次に体育館などの運動施設につきましては、2F部分に第1体育館を配置、1F部分に第2体育館と武道場を配置し、屋内運動エリアを3か所設けております。3つの屋内運動エリアについては、運動のみならず、発表等の場としても、様々な活動を行うことができるものと考えております。

なお、今回の基本計画は基本レイアウトを示したものであり、その他の多くのご意見、諸室に関するご意見等については、今後基本設計の中で十分に検討し、反映してまいりたいと考えております。

副委員長：配置はこれで決定なのか。

事務局：北側住民の方々からは今の配置では日照やプライバシーの問題から厳しいとご意見をいただいている。北側住民の方々には納得していただけるように十分に説明していきたい。

副委員長：北側住民の方々には校舎の北側配置を納得してもらっているのか。

事務局：校舎を少しでも南側に移動できないか等、協議しているが、ご納得はいただけない。

副委員長：北側住民の方々としっかりと話をつけてから計画を進めていくべきではないか。

事務局：北側住民の方々にとって北側に校舎が建つと大きく今と生活環境が変わる。どういった配慮ができるのか十分考えたうえで納得していただけるように話をしていく。

この間実施いたしました保護者説明会・地域説明会等について事務局から報告いたします。

《事務局からの説明》

この間実施しました、保護者説明会・地域説明会等での意見の概要について説明いたします。保護者説明会につきましては、南小倉小学校、西小倉小学校、北小倉小学校を会場に3回実施しました。どの説明会でも給食提供方式についてやグラウンドは足り

ているのか等の意見が多く出されました。

南小倉小学校では、『給食センター方式をとったことについて説明が足りていないのではないか。』『センター方式についての説明はいつ行われるのか。』などのご意見をいただきました。市教委として、給食センターでも温かく、おいしい、安全・安心な給食にしていくことやアレルギー対応等給食センターでできる内容をなるべく整理したうえで説明会を行いたいことをお伝えしました。その他の意見としましては、『公園を取り込むなどしてグラウンドを広げられないか。』『北小倉小学校出身の児童の多くが北宇治中学校でサッカー部に入っている。西小倉中学校にはサッカー部がないがどのようになるのか。』『生徒が選択できるよう部活数がたくさんあった方が良いのではないか。』などの意見がありました。部活につきましては、現在の西小倉中学校をベースとして学校と相談しながら決めていきたいと思えます。

西小倉小学校では、『給食センターで調理されるのであれば添加物の心配があるのではないか。』『災害時の炊き出しについてどうしていくのか。』などの意見が出ました。炊き出しについては、防災計画の中に、調理機能があれば災害時には活用すること、なければ準備することとあることから宇治市として給食センターの活用も含め、一方の避難所では炊き出しができてもう一方の避難所では炊き出しができないといったことにならないようにしていきたいと考えております。また、『小中一貫校のメリットだけでなくデメリットも知りたい』という意見があり小中一貫教育では人間関係が変わらないことでいじめなどが継続していくのではないかと心配の声があることをお伝えしました。

北小倉小学校では、学校までの距離が長くなることから通学路についての意見が多く出ました。『歩道は整備されるのか』『バスは出るのか』『見守り隊の活動は継続されるのか』等の意見がありました。子どもたちが安心して安全に登下校できる通学路にしていけるよう検討していきたいと思えます。

地域の方々への説明は3回実施しました。19日午前中の説明会の意見では、給食室がないことや災害時の炊き出しについて心配する声がありました。その他には、『3小学校がなくなることで地域開放などの活動が衰退していくのではないか』『北側住民の方々の理解を得られていない中での整備は難しいのではないか』『公園や西消防署を取り込んで敷地を広げるなどトータルのビジョンが示されないと考えにくい』などの意見がありました。

19日午後からの説明会では、メディアセンターの活用についての意見や質問がありました。その他には『北側住民の方々への配慮を十分に行ってほしい』といった意見がありました。

23日の説明会では、他の説明会の意見としても多かった給食やグラウンドについての意見が出されました。それ以外にはコミュニティスクールについての意見や『基本コンセプトにある「家庭・学校・地域が連携協働し、互いの安心と信頼が生まれる、地域のシンボルとなる学校」とは具体的にどのようなことか』といった質問も出されました。

説明会にはたくさんの方々に来ていただき、様々な意見をいただきました。意見については1つ1つ回答はしているものの、跡地活用や給食等について等検討中で、答えられていないこともあることから『意見について回答してほしい。』といった意見も出されましたので、何らかの形でお返ししていきたいと考えております。

それでは、先ほどの説明を受けてご意見やご質問があればお出しください。

[意見・質問]

副委員長：北側住民の方々の話がなぜここには出ていないのか。

事務局：北側住民の方々へは丁寧に説明し、十分納得していただけるようにしていきたい。

副委員長：校舎の色は、イメージ図よりももっと鮮やかな色にして、地域のシンボルとなるような配色にしてほしい。

事務局：今後の設計の中で決定していきたい。

委員：中学校での説明会はあるのか。

事務局：3小学校を会場として説明会を実施した。中学校でも案内を配付していただき、未就学児へも案内を送付した。

委員：保護者説明会と地域説明会にも参加したが、給食センターに納得していない人が多かった。自校式の給食にしてほしかった。敷地の有効活用のための犠牲になった。基本計画の説明で配膳室の話が出てきたが、事前に給食センターについての説明があるべきではなかったのか。世界に誇れる宇治茶であるように宇治市の給食を世界に誇れる給食にしてほしかった。

事務局：宇治市は現在山間部を除く小学校で自校式の給食を行っておりそれは素晴らしいものである。あり方検討委員会でも議論していただき、宇治市の方針として改修時等には給食センターの機能を勘案し給食センターを活用することとした。センター給食でもおいしくて温かい、安心・安全な給食が提供できるようにしていく。

委員：中学生が南小倉小学校に移って校舎を南側に建てるのが生徒の負担や予算の面から難しいのであればプレハブ校舎を建てて生徒がそこで授業し、校舎を立て替えてはどうか。特別支援学級の教室数は3教室で足りるのか。特別支援学級の教室が階段近くにあるが騒がしいのではないのか。菜園はどこにあるのか。配置図の校舎周りに薄い線があるがそればバルコニーか。メディアセンターがガラス張りになっているようだ

が割れて怪我をしたり落下したりしないか。

事務局：基本計画は北側に校舎を配置する計画である。児童生徒数の推計上3教室で足りると考えているが、今後増加したときには他の教室を利用することなども考えたい。階段の出入り口が教室の前にならないような配置にしていく。避難路を設置し、不審者等の避難経路となるよう考えていきたい。メディアセンターなどのガラスについては、安全対策を十分に行っていく。

③ グループごとの意見交流

それでは、グループごとに意見交換を行いたいと思います。

「こんな学校なら地域開放を行いやすい」「避難所としてこんな機能を大切にしてほしい」といった視点から自由に意見交流を行っていただきたいと思います。各グループに事務局も入りますので、ご質問がある方は出していただきたいと思います。

意見交流の時間は30分としたいと思います。意見交流後、グループごとにどのような話が出たか報告していただきたいと思いますので、グループごとに司会と記録と報告者を決めてから進めていただきたいと思います。

《意見交流（30分）》

それでは、時間になりましたのでグループごとにどのような内容であったか報告願います。

《グループごとの報告》

[Aグループ]

【教室配置について】

・職員室の2階配置

中学校の教師が4階と1階の職員室を行き来することになることや、西小倉地域ということもあり浸水した場合職員室の機能がストップしてしまう。

【収納について】

・収納スペースを十分に確保

学校運営に必要なものもたくさんある。学校運営が始まってから廊下にもものを置かなければならないといけないといったことにならないようにしておく必要がある。

【地域開放について】

・学校と地域との動線の分離

地域の方も利用されることから学校と地域の動線を分けられるようにしておく。

[Bグループ]

【通学路について】

- ・歩行者専用道路、通学路の時間帯交通規制、水路をふさぐ、通学路の色を分けるなどの対策
- ・見守り隊の活動の重要性
- ・子どもが2列で並んで歩く
- ・育成学級は暗くなってからの下校も考えられるので電灯、防犯カメラの設置やGPSカードの携帯

【避難所機能について】

- ・炊き出し用にかまどベンチを設置してはどうか。
- ・毛布やパーティションなど備蓄するものをまとめて保管しておく
- ・避難所に畳スペースがあればくつろげる
- ・自家発電や太陽光発電などが必要
- ・車いすの方も避難できるようエレベーターやスロープが必要
- ・夜でもヘリコプターがグラウンドに降りてこられるような工夫

【地域開放について】

- ・授業や放課後学習でのボランティアの活用
お茶の学習の講師として地域の方に来ていただくことで子どもたちにとっては安心になり地域の方にとっては生涯学習につながる
- ・体育館の冷暖房の完備
- ・トイレ以外の手洗い場の設置
- ・行きたくなるトイレ、小と中で発達段階に応じたトイレに
- ・掃除のしやすい校舎に

以上で意見交流は終了します。

④ その他

本来であればこの場で次回の日程調整を行うところですが、次回の開催時期が未定であることから、後日日程調整を行い、開催日時が決定次第案内を送付いたします。

⑤ 閉会

以上で本日の部会は終了となります。
本日はありがとうございました。

閉 会 (20時50分)